

産学官連携共同研究開発事業の研究課題募集について

愛媛県では、県内の中小企業者等【産】、大学・高等専門学校等【学】、産業技術研究所【官】が共同で研究開発を行う「産学官連携共同研究開発事業」を実施しています。今年度の共同研究課題を次のとおり募集しますので、ご希望の場合は、各試験研究機関にお気軽にご相談ください。

共同研究 参画対象者	大学・高専等や県の産業技術研究所と共同で新製品開発等を実施しようとする、県内の中小企業者等
対 象 研究課題	中小企業者等のニーズを踏まえた新製品や新技術の研究開発で、産学官もしくは産官によって共同研究を実施することが効果的であり、かつ県内産業の振興に資するもの。
研 究 実施方法	1. 中小企業者等からのご相談に基づき、産業技術研究所の研究者が、自研究所や学の技術シーズ等に照らして実施可能な研究課題について、共同研究計画書を作成し提案します。なお【学】は必須ではありません。 2. 審査で選定された研究課題について、互いの研究分担に応じて、産学官もしくは産官で共同研究を実施します。研究期間は、契約締結～令和8年3月16日です。 3. 成果の事業化が図れた場合、ご希望により県と共同でマスコミに発表できます。
研究開発 経 費	共同研究にかかる経費は、研究分担に応じて、次のようになります。 ○産の経費：自己負担となります。 ○学の経費：1課題あたり35万円程度※を県が負担します。 ○官の経費：1課題あたり100万円程度※を県が負担します。 ※審査結果によって増減する可能性があります。
募集期間	令和7年5月7日（水）から令和7年6月6日（金）まで
利用上 の ご 注 意	1. 共同研究者が独自に行った発明は、単独で特許の取得ができます。共同で行った発明は、共同で特許を取得するものとします。 2. 共同研究計画書の作成等に時間が必要となるため、試験研究機関には、なるべくお早めにご相談ください。 3. 予算面、技術面などの制約により、共同研究のご希望に添えないことがございますので、予めご了承ください。

お 問 い 合 わ せ 先

産業技術研究所 技術開発部 食品産業技術センター	〒791-1101 松山市久米窪田町 487-2	TEL：089-976-7612 FAX：089-976-7313
産業技術研究所 繊維産業技術センター	〒794-0069 今治市クリエイティブヒルズ4-1	TEL：0898-22-0021 FAX：0898-22-0030
産業技術研究所 紙産業技術センター	〒799-0113 四国中央市妻鳥町乙 127	TEL：0896-58-2144 FAX：0896-58-2145
産業技術研究所 窯業技術センター	〒791-2133 伊予郡砥部町大南 337-6	TEL：089-962-2076 FAX：089-962-4616

（ 参 考 ）

商品化実績（例）

令和3年度事業：「愛媛県特産「さくらひめ」からの清酒用花酵母の分離と酒類への利用技術」（愛媛県酒造組合・東京農業大学・産業技術研究所）の成果として、地酒「愛媛さくらひめシリーズ」を22の蔵元から一斉発売。

令和元年度事業：「はだか麦や乳酸菌等を用いたおいしい甘酒の開発」（森文醸造㈱・愛媛大学・産業技術研究所）の成果として、「果実の酢酸菌甘酒（ゼリータイプ）」「果実の酢酸菌甘酒ノンオイルドレッシング」を森文醸造㈱が商品化。